

奄美市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 40,965	千円 33,586,999	千円 1,240,262	千円 5,415,475	% 16.1	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

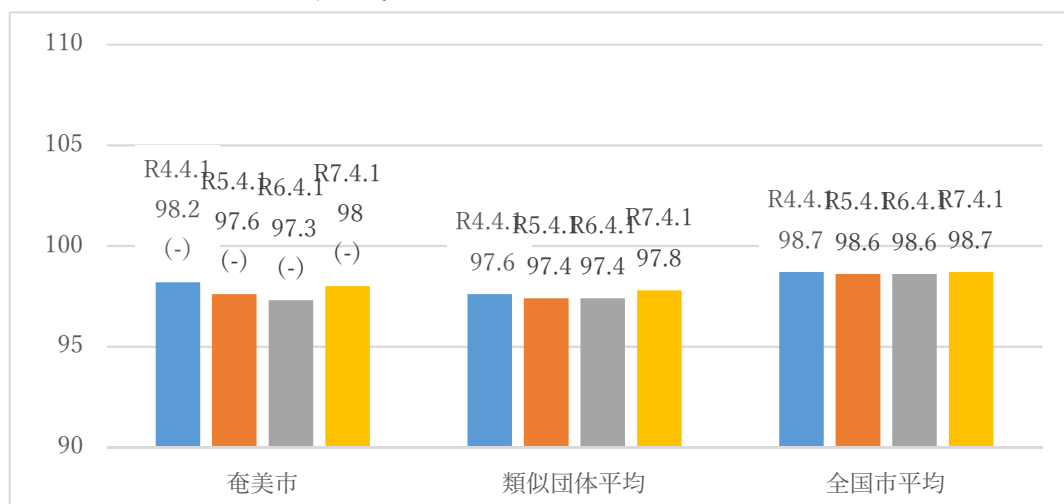
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)〇〇〇平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 430	千円 2,033,776	千円 261,189	千円 658,803	千円 2,529,324	千円 6,224	千円 6,072

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

--

(4) 給与改定の状況

本市は人事委員会を設置していないため、国の人事院勧告、及び鹿児島県人事委員会勧告を尊重し改定を行っています。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号付近の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給与月額の重なるの解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

本市において、地域手当の支給対象地域は無し。

派遣等により該当地域にて勤務する場合は国基準と同じ。

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
奄美市	41.7 歳	324,117 円	374,229 円	351,723 円
鹿児島県	43.0 歳	322,300 円	401,908 円	352,685 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	—
類似団体	42.3 歳	325,047 円	385,324 円	355,048 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
奄美市	歳 60.4	人 2	円 *	円 *	円 *			
うち学校 給食員	歳 58.0	人 1	円 *	円 *	円 *	飲食物調理 従事者	歳 44.8	円 223,800
鹿児島県	歳 57.3	人 143	円 319,200	円 363,779	円 340,371			
国	歳 51.3	人 1,703	円 294,567	円 337,907	円 —			
類似団体	歳 53.3	人 10	円 308,699	円 337,304	円 323,663			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4～令和6年の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク（*）」としている。

③ 教育職（幼稚園教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奄美市	38.0 歳	296,200 円	326,550 円
鹿児島県	45.8 歳	378,100 円	439,460 円
類似団体	41.5 歳	322,025 円	355,792 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		奄美市	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	221,100 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	189,000 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	222,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	289,069 円	369,600 円	391,400 円	404,925 円
	高 校 卒	281,933 円	373,850 円	390,625 円	403,300 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

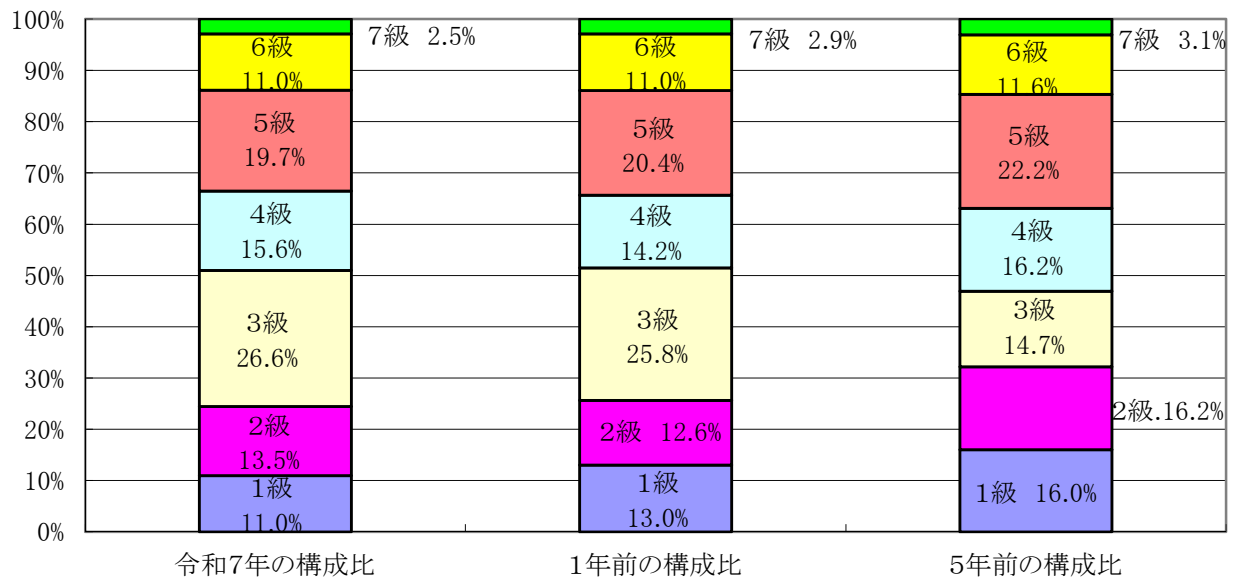
（注）「—」は、該当する職員がいないため、未記載。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

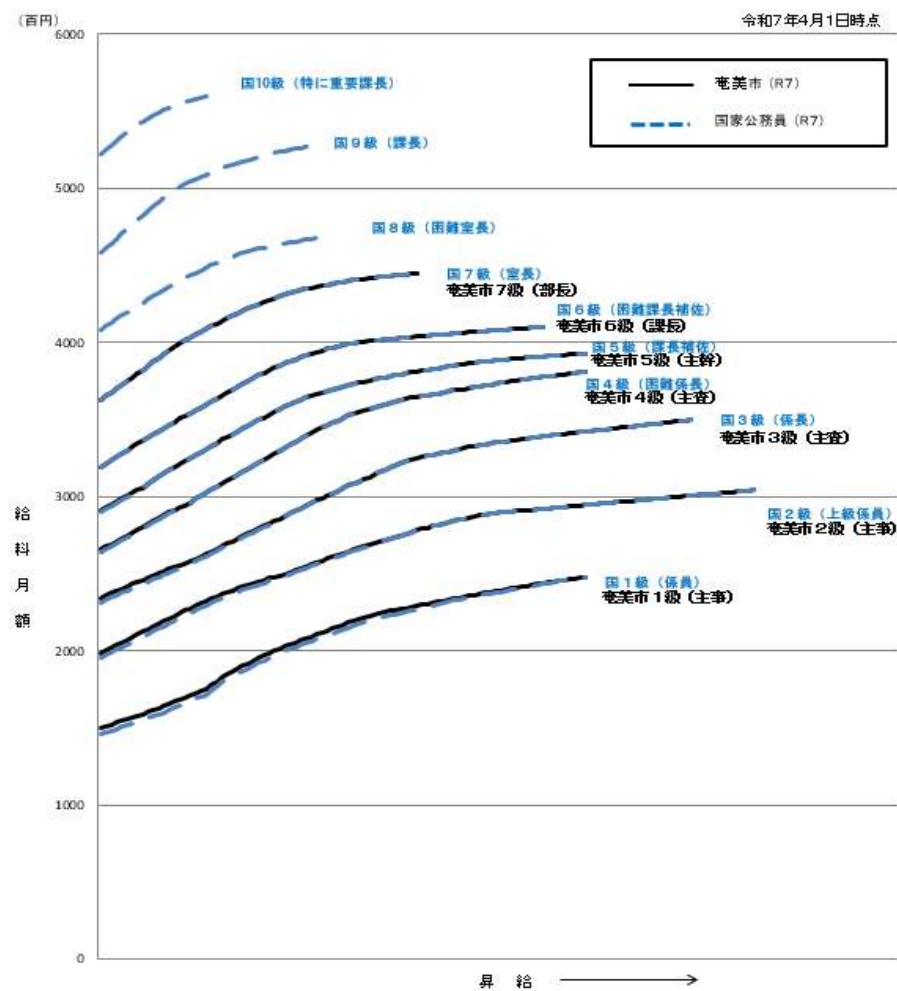
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補・技師補 ・主事・技師	48人	11.0%	183,500円	258,100円
2級	主事・技師	59人	13.5%	230,000円	308,500円
3級	主査	116人	26.6%	265,300円	354,700円
4級	主査・係長	68人	15.6%	298,800円	386,100円
5級	主幹・課長補佐	86人	19.7%	321,300円	398,200円
6級	課長・参事	48人	11.0%	355,200円	415,700円
7級	部長・参事	11人	2.5%	408,300円	450,900円

- (注) 1 奄美市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（奄美市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分		○	○	○	○
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奄美市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,571 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,783 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（奄美市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率	○	○	○	○
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

奄美市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 26.3655 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度 47.7090 月分 47.7090 月分 調整率 83.7/100	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 26.3655 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度 47.7090 月分 47.7090 月分 調整率 83.7/100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） （退職時特別昇給 無）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） （退職時特別昇給 無）
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 2,620 千円 22,692 千円 平均支給額	—

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 6 年度決算）		4,200 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）		700,000 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20 %	5 人	20 %
大阪府大阪市	16 %	1 人	16 %

(4) 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			10,912 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			94,886 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）			19.9 %	
手当の種類（手当数）			13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 6 年度決算)	左記職員に対する支給単価
収納税務事務手当	市税収納事務従事職員	市税の賦課又は徴収に関する事務	—	日額 200 円
滞納徴収事務手当	税務課及び建築住宅課の職員	市税等の滞納徴収又は家賃滞納徴収に関する事務	652 千円	日額 200 円
福祉手当	福祉政策課及び保護課の職員	生活保護法、身体障害者福祉法、児童福祉法、知的障害者福祉法及び老人福祉法に基づく現場並びに指導	1,736 千円	日額 100 円・200 円
指導主事手当	教育委員会勤務の指導主事	教育委員会に勤務する指導主事	8,144 千円	給料月額の 20 %
地籍調査業務手当	土地対策課の職員	地籍調査のため現場踏査業務	259 千円	日額 250 円
林政業務手当	農林水産課の職員	林政業務のため現場踏査業務	—	日額 150 円
ハブ取扱手当	支所勤務の十字職員	ハブを保管箱へ収納する業務	120 千円	1 匹あたり 140 円
特殊自動車常務者手当	産業建設課の職員	特殊作業自動車の運転	—	日額 250 円
家畜等取扱作業従事者手当	農林水産課の職員	家畜の人工授精又はこれらの作業	—	1 回あたり 2,000 円
感染症防疫作業従事者手当	健康増進課及び環境対策課の職員	感染症の疑いのある患者の救護又は感染症金の付着の危険がある物件の処理作業	—	日額 80 円・100 円・150 円
汚物処理作業手当	環境対策課の職員	汚物処理作業	—	日額 100 円・250 円
有害薬品取扱手当	環境対策課の職員	有害薬品を取扱う作業	—	1 回あたり 250 円
用地・補償事務手当	都市整備課及び財政課の職員	用地・補償交渉等の業務	1 千円	日額 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	86,662	千円
職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）	161	千円
支給実績（令和5年度決算）	86,408	千円
職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）	163	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶 養 手 当	・ 扶養親族である配偶者 3,000円 ・ 子 11,500円 ・ 父母等 6,500円 ・ 扶養親族のうち特定期間にある子（1人につき・加算額） 5,000円	同じ		76,235 千円	271,734 円
住 居 手 当	（ア）月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-16,000円 （イ）月額27,000円を超え、55,000円未満の家賃を支払っている職員（家賃額-27,000）×1/2+11,000円 （ウ）月額55,000円以上の家賃を支払っている職員 一律28,000円	同じ		70,894 千円	301,679 円
通 勤 手 当	・ 交通機関利用者：運賃相当（最高55,000円） ・ 交通用具使用者：通勤距離に応じて2,000円～31,600円	同じ		27,333 千円	78,996 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 定額20,800円～43,700円	異なる	支給額	23,488 千円	398,095 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	820,000	円	(参考) 類似団体における最高／最低額			
		(	円)	989,000	円／	587,300	円
	副 市 区 町 村 長	640,000	円	816,000	円／	594,000	円
		(	円)				
報 酬	議 長	420,000	円	580,000	円／	332,000	円
		(	円)				
	副 議 長	349,000	円	510,000	円／	290,000	円
		(	円)				
	議 員	321,000	円	480,000	円／	260,000	円
		(	円)				
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和 6 年度支給割合)					
	副 市 区 町 村 長	3.45 月分					
	議 長	(令和 6 年度支給割合)					
	副 議 長	3.45 月分					
	議 員						
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1 期の手当額)		(支給時期)	
		月額給料×勤務時間×480/100		15,744千円		任期毎	
	副 市 区 町 村 長	月額給料×勤務時間×360/100		9,216千円		任期毎	
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

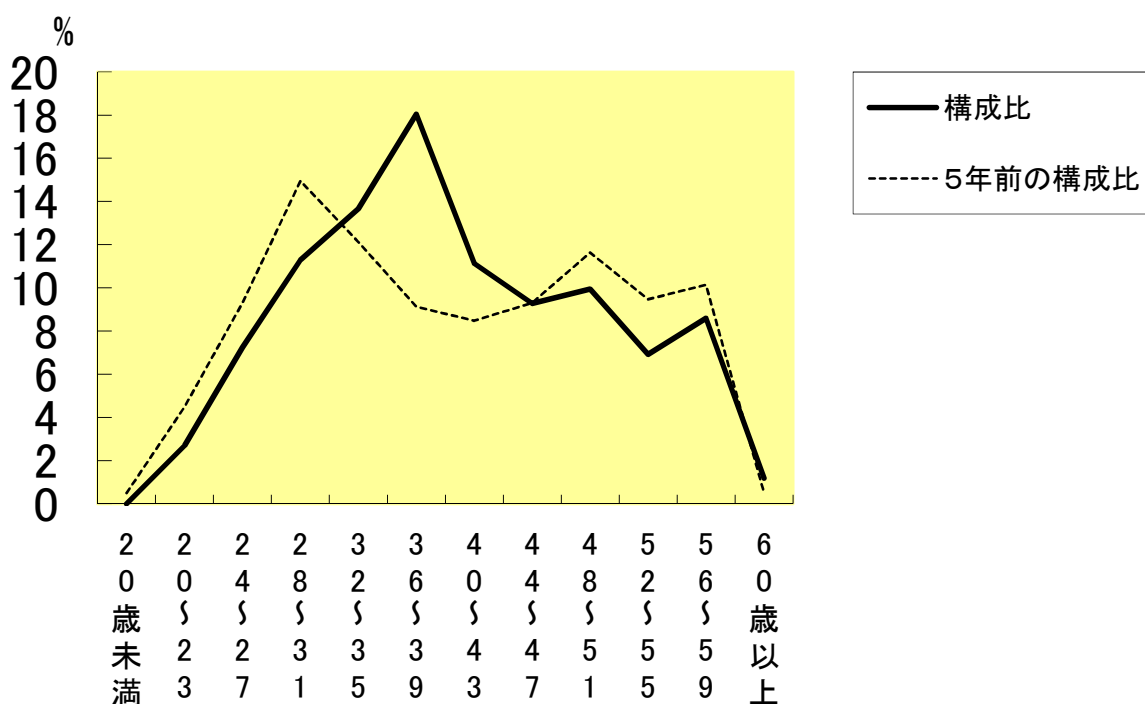
（令和4年4月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	
		総 務	112	106	△ 6	
		税 務	30	31	1	
		民 生	111	101	△ 10	
		衛 生	45	44	△ 1	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	56	58	2	
		商 工	26	28	2	
		土 木	67	65	△ 2	
		計	454	440	△ 14	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 107.41 人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 75.22 人）
	教 育 部 門		65	68	3	
	消 防 部 門					
	小 計		519	508	△ 11	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 124.01 人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 93.64 人）
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院		1	1	0	
	水 道		22	21	△ 1	
	下 水 道		16	16	0	
	国 保 ・ 介 護		47	47	0	
		小 計		86	85	△ 1
合 計			605	593	△ 12	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 144.76 人
			[719]	[719]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	16人	43人	67人	81人	107人	66人	55人	59人	41人	41人	7人	

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	429	441	449	445	454	440	11 (0.03%)
教育	79	72	70	70	65	68	△11 (△13.9%)
消防	—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計計	508	513	519	515	519	508	0 (0.0%)
公営企業等会計計	94	92	91	87	86	85	△9 (△9.6%)
総合計	602	605	610	602	605	593	△9 (△1.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6 年度	千円 1,158,127	千円 8,549	千円 93,176	% 8.0	% 7.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 34,928 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 22	千円 80,206	千円 13,817	千円 34,345	千円 128,368	千円 5,835	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年后再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
奄美市	41.0 歳	303,814 円	468,577 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奄美市水道事業	奄美市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,561 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,571 千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

奄美市水道事業	奄美市（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 26.3655 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度 47.7090 月分 47.7090 月分 調整率 83.7/100	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 26.3655 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度 47.7090 月分 47.7090 月分 調整率 83.7/100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） （退職時特別昇給 無 ）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） （退職時特別昇給 無 ）
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 0 千円 0 千円 平均支給額	自己都合 応募認定・定年 1人当たり 2,909 千円 23,026 千円 平均支給額

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給なし

エ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			138	千 円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			27,630	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度決算）			22.7	%
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 6 年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
浄水場勤務手当	常時浄水場に勤務する職員	浄水場勤務	70 千円	1 月につき 2,000 円
現場作業手当	漏水補修作業及び洗管作業に従事した職員	漏水補修作業及び洗管作業	—	1 日につき、200 円 （夜間作業手当を支給する場合は、支給しないものとする。）
有害薬品取扱手当	人体に特に危険性を有する薬品を取扱う作業に従事した職員	有害薬品を取扱う作業	52 千円	1 回につき 250 円
夜間作業手当	午後 10 時以降現場作業に従事した職員	午後 10 時以降の夜間作業	—	1 回につき 1,000 円
停水手当	奄美市給水条例の規定による給水の停止に従事した職員	給水の停止	16 千円	1 件につき 150 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	5,436	千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	272	千円
支給実績（令和 5 年度決算）	2,803	千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	156	千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 6 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和 6 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額 （令和 6 年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		4,038 千円	252,400 円
住居手当	〃	〃		2,853 千円	259,385 円
通勤手当	〃	〃		904 千円	62,270 円
管理職手当	〃	〃		401 千円	400,800 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和 5 年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6 年度	千円 1,383,373	千円 325,134	千円 67,629	% 4.9	% 5.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 25,038 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和 6 年度	人 16	千円 58,122	千円 6,618	千円 23,805	千円 88,545	千円 5,534	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
奄美市	38.0 歳	310,208 円	461,167 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奄美市下水道事業	奄美市（一般行政職）
1 人当たり平均支給額（令和 6 年度） 1,488 千円	1 人当たり平均支給額（令和 6 年度） 1,571 千円
(令和 6 年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和 6 年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

奄美市下水道事業			奄美市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
調整率	83.7／100		調整率	83.7／100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20％） （退職時特別昇給 無）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20％） （退職時特別昇給 無）		
1人当たり	自己都合 0 千円	応募認定・定年 0 千円	1人当たり	自己都合 2,909 千円	応募認定・定年 23,026 千円
平均支給額			平均支給額		

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 6 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給なし

エ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	1,079	千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	67	千円
支給実績（令和 5 年度決算）	1,221	千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	76	千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 6 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和 6 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額 （令和 6 年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		1,438 千円	89,875 円
住居手当	〃	〃		2,378 千円	148,625 円
通勤手当	〃	〃		798 千円	49,875 円
管理職手当	〃	〃		925 千円	57,813 円